政 策 カ ル テ

1 政策の位置づけと目標

1. 政策の位	主管課		
政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	取組の 基本方向	「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」ため,公共交通で円滑な移動ができるようにするための「公共交通ネットワクークの充実」、 円滑な道路交通を確保するための「道路ネットワークの充実」,環境負荷の低減や,あらゆる人々の利用に対応するための「ひとや環境にやさし 交通環境の創出」に,重点的に取り組みます。
政策名	2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策目標	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性が高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつくられています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

①政策を取り巻く環境	国・県等の動向	国では、国民ひとりひとりが健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動権を保障するため、「交通基本法」の制定に向けて動き出すなど、公共交通を重要な社会資本として位置付け、その充実・強化を積極的に進めていく方向が示された。さらに、交通体系整備に関する各種補助金については、平成22年度から、基幹事業とともに、	2	- ことが求められる領域 90 - で 85 -	5 30 35 40 45 50 重点的な取組が一段落 したと考えられる領域	③政策の進捗状況	政	双 策 指 標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況 (%)
		関連する社会資本整備やソフト事業についても一体的に支		要 75 70 - 70 - 70 - 70 - 70 - 70 - 70 - 7			指標① (総合計画に 基づく指標)	自動車や公共交通で市内を移動する際に、便利で快適であると感じている市民の割合	30.6	30.3	32.4			43.0	75.3%
	その他	「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」において、公共交通の 利用環境整備等の施策の充実を望む意見や、「自転車のま ち推進計画策定懇談会」においては、自転車走行環境の整 備の充実を望む意見が出た。また、道路整備については、 平成20年6月、宇都宮市議会の一般質問において、「道 路特定財源の一般財源化後の対応」と、「都市計画道路の	職調査結果施策に関す	求められる領域 55 50 - 45 - 45 - 佐 満 4足 度			指標②								
			る	【凡例】 1.公共交通ネットワ 2.道路ネットワーク 3.交通環境	*		指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と	成果が見られる点	「道路ネットワークの充実」に向けた都市計画道路の整備や「ひとや環境にやさしい交通環境の整備」に向けたノンステップバスの導入について,地域住民や事業者等との連携のもとで取り組みが進んでいる。	⑤今後の	総論	本市が目指すネットワーク型コンパクトシティを実現するためには、将来にわたり持続可能な交通環境を実現することが不可欠であることから、鉄道やバス、地域内交通、自転車、徒歩など、様々な交通が相互に連携した総合的な交通体系の確立に向けて、公共交通ネットワーク整備と道路ネットワーク整備の連携を図るとともに、関連事業やソフト事業を効果的に組み合わながら、新たに創設された「社会資本整備総合交付金」を有効的に活用するなど各種施策事業を戦略的に実施していく。
課題の 分析	な点	「公共交通ネットワークの充実」と「道路ネットワークの充実」に向けた各種施策の連携をさらに強化することにより、円滑で利便性の高い交通環境の実現を目指すとともに、本市のまちづくりの考え方や公共交通のあり方についての市民理解のさらなる促進を図る必要がある。	取組方針	手上坎笠	誰もが利用できる環境にやさしい交通ネットワークを実現するため、「交通戦略推進事業」や「東西基幹公共交通(LRT等)の導入」の推進に向けて公共交通ネットワークの必要性などについての市民理解の促進を図るとともに、整備効果の高い道路の重点的な整備や自転車利用・活用の促進などの各種施策事業と連携しながら、公共交通空白地域及び不便地域の解消に取り組む。

様式3

4. 政策を構成する施策一覧

No.		施策	の達成	状 況				市民の意識	
	施策名	施 策 の 指 標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H21	H24:目標	進捗状況	施 策 の 二 次 評 価	満足度	重要度
1	公共交通ネットワークの充実	1日当たりの路線バスの利用者数(人)	41641	39339	45000	87.4%	公共交通ネットワークの充実に向け、利用者の増加に向けた取り組みや将来の公共交通 総論 ネットワークへの理解促進を図るために、市民・事業者・行政の三者が役割分担のもと 連携して取り組んでいく。		
		地域内交通の年間利用者数(人)		15851 (2地区)	-	_	「交通戦略推進事業」や「東西基幹公共交通(LRT等)の導入」を推進するため、本市のまちづくりや公共交通のあり方についての市民理解の促進を図るとともに、郊外部における公共交通空白地域等を解消するために、地域主体の地域内交通の導入を積極的に支援していく。	25.8%	74.7%
				(2186)			コッピー号については、市全体における交通ネットワークの考え方や地域内交通のあり 見直し事業 方を踏まえながら、地域の実情にあった使いやすい生活交通の確保について検討してい く。		
2	道路ネットワークの充実	都市計画道路の整備率(%)	62.7	66,2	66.2	100.0%	円滑で機能的な道路ネットワークの充実を図るために、各事業が相互に連携した計画的 総論 な道路整備を進めるとともに、費用対効果や緊急性などを十分に考慮し、取り組んでい く。(都市計画道路の整備計画延長 約284km)		
		## 士=↓	約106	約96	-	-	道路ネットワークの構築に向け、幹線道路や生活道路など整備効果の高い路線や区間の 重点事業 整備を進めていく。また、各道路の機能や役割分担に応じ、必要性・優先度を検討し、 今後の道路整備の整備方針を策定する。	33.6%	56.7%
							見直し事業 財源の確保が厳しい状況の中で、各事業の個別路線に対し、更なる見直しを図り、スクラップ&ビルドを行なっていく。		
3	ひとや環境にやさしい交通環境の 創出	こやさしい交通環境の ノンステップバスの導入率(%) 13.7 24.4					地球環境問題や少子高齢社会へ対応するために、市民や事業者に対する環境意識への高揚を図るとともに、交通環境のバリアフリーの解消に向けて取り組んでいく。		
			30	81.3%	東点事業 特に環境にやさしい自転車については、「自転車利用・活用の促進」を図るために 「(仮称)自転車のまち推進計画」を策定し、新たな事業に取り組む。	26.6%	76.6%		
							ひとにやさしいバス(ノンステップバス)導入については,平成22年度には,概ね計 見直し事業 画の目標値を達成する見込みであることから,目標値達成後の事業の方向性などについ て,栃木県とともに検討を行う。		